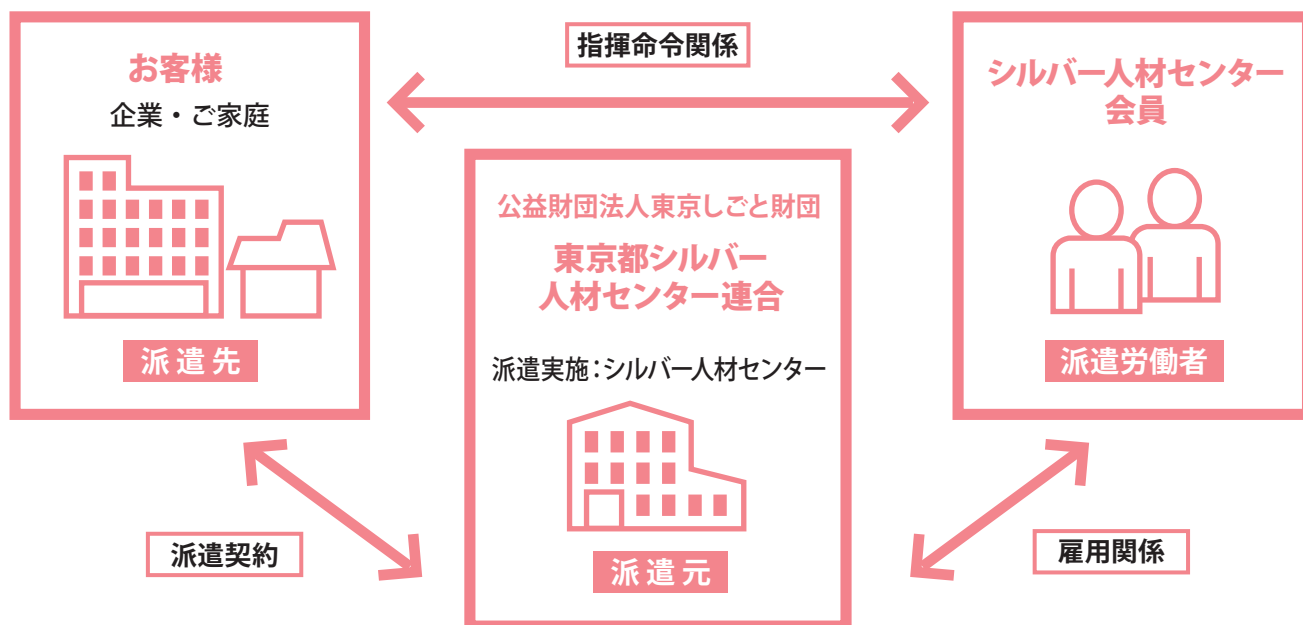


派遣

派遣契約

シルバー人材センターは、お客様と労働者派遣契約、会員と雇用契約を締結して、会員をお客様の元へ派遣します。
お客様と就業会員の間には指揮命令関係が発生します。



シルバー派遣

項目	働き方の特徴	派遣される期間中は派遣元に雇用された上で、派遣先からの指揮命令を受けて働きます。
	仕事の期間・内容	臨時的・短期的な業務（概ね月10日程度以内） 又は軽易な業務（週20時間未満のもの）
	雇用関係の有無	あり（※労働契約は公益財団法人東京しごと財団と締結）
	発注者の指揮命令	受ける
	会員が加入する保険	労働者災害補償保険 シルバー総合保険
	発注者との契約当事者	公益財団法人東京しごと財団 東京都シルバー人材センター連合（派遣元） シルバー人材センター（実施事業所）
	社会保険・雇用保険の適用	なし